

広報

# あいかわ

ひかり みどり ゆとり 協働のまち愛川



## P.2 特集 超高齢社会の介護問題

### 65歳以上の元気な皆さんの出番です

写真◆高齢者サロン(春日台ふれあい会)

- P.4 町政情報館 愛川町表彰式
- P.5 新町発足60周年記念 若者たちの音楽祭を開催
- P.12 インフォメーション
- P.13 子育てプチポケット・図書カードが当たるお楽しみクイズ
- P.16 愛川トピックス
- P.18 愛川ブランド認定品を紹介します



編集・発行 / 愛川町総務部総務課  
 〒243-0392 神奈川県愛甲郡愛川町角田 251-1  
 ☎ 046-285-2111 (代) FAX 046-286-5021

HP

# 超高齢社会の介護問題



新聞やテレビなどで話題となっている2025年問題。皆さんはご存知でしょうか。

これは、団塊の世代(1947年～1949年生まれ)の方が、後期高齢者(75歳)となることで、介護や医療費などの社会保障費の急増が懸念される問題です。介護保険施設や介護事業所、介護する人材の不足も問題になっています。

問 高齢介護課介護保険班 ☎(内線) 3333

町の高齢化率を全国、神奈川県と比較してみると、平成27年度は神奈川県より高く全国より低い率となっておりますが、平成32年には全国値を上回ることも予想されており、町の高齢化が進むことが分かります。

## 認知症高齢者数……図2

町の認知症高齢者数(要介護認定を受けている方のうち、日常生活に支障をきたす認知症状があると主治医が判断した方)は、平成21年から27年の7年間で1.6倍になっており、今後も増加することが予想されます。

## 高齢化率の比較……図1

## 町の高齢化と介護保険の現状

介護給付費と介護保険料……図3

図3から分かる通り、介護給付費(介護サービス利用にかかる費用)は年々増加し、それに伴い介護保険料も3年ごとの見直しにより、上昇しています。

介護保険サービスを利用している人数では、居宅系サービス利用者が約72%、施設系サービス利用者が約28%ですが、介護給付費の内訳では、居宅系サービス費と施設系サービス費の割合がほぼ同等となっており、1人当たりの施設系サービス費用が高額なことが分かります。

## 生活支援ニーズの増加に対して、介護する人材が不足します……図4

今後、高齢者が増加する一方で、支援の担い手である生産年齢人口(15歳～64歳)は減少します。

増大する生活支援ニーズに対し、その大部分をホームヘルパーが担っている現在の状況は、人材面で立ち行かなくなっていくことが予想されます。

生活支援に対するニーズが拡大します

高齢者への支援は、入浴の介助や食事の介助などの「身体介護」ではなく、介護

## 介護支援の拡大と人材不足

生活支援ニーズの増加に対して、介護する人材が不足します……図4

今後、高齢者が増加する一方で、支援の担い手である生産年齢人口(15歳～64歳)は減少します。

増大する生活支援ニーズに対し、その大部分をホームヘルパーが担っている現在の状況は、人材面で立ち行かなくなっていくことが予想されます。

図1 高齢化率の比較

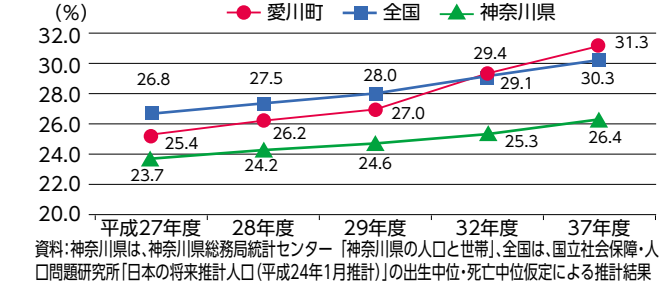


図2 認知症高齢者数

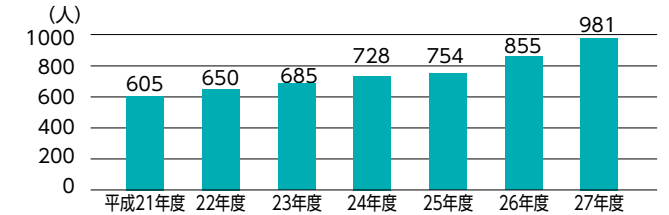


図3 介護給付費と介護保険料

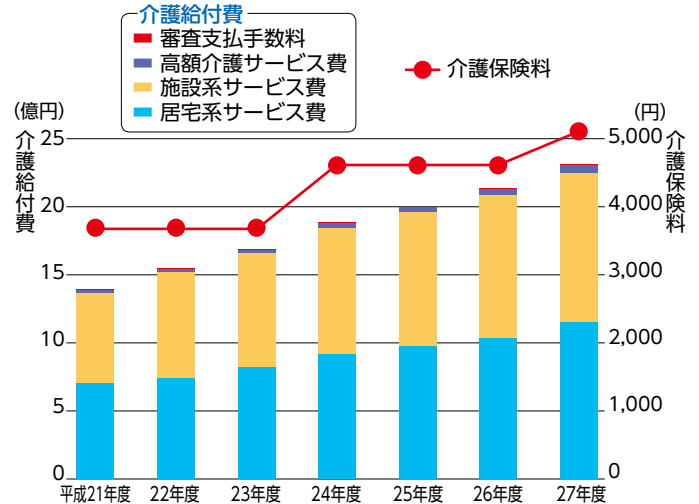
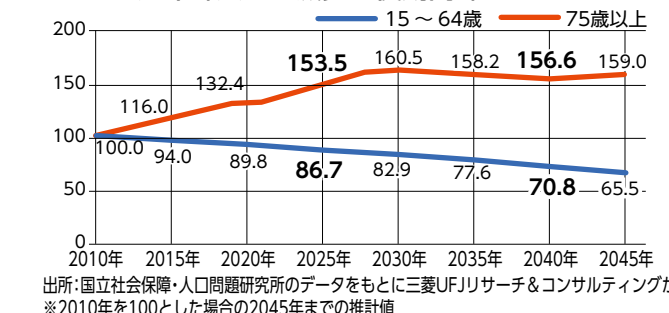


図4 生産年齢人口の減少と後期高齢者





までには必要ないけれども調理・買い物・洗濯・掃除などの「生活支援」を必要とする場合が大半です。

今後、高齢者の単身世帯や夫婦のみの世帯が増加することに伴い、「生活支援」のニーズはこれまで以上に拡大します。

**中重度の在宅要介護者を支える人材の強化が必要です**

—現在のホームヘルパーは、より専門性の高い「身体介護」へ—

中重度の介護状態になっても住み慣れた地域で生活を継続するためには、「身体介護」の提供を強化していく必要があります。

すでに在宅の方を支える人材の不足が叫ばれる中、ホームヘルパーなどの専門的な知識や技術を有する方が専門性の高い介護に重点的に取り組むためには、「生活支援」を担う新たな人材が必要です。そこで、地域での「生活支援」の体制づくりが必要になってきます。

(参考)「介護予防・日常生活支援総合事業」への移行のためのポイント解説(厚生労働省 平成26年度老人保健健康増進等事業)、三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社平成27年3月)



## 地域での支援づくりに大切なのは、65歳以上の元気な皆さんです

—定年退職した皆さん！ 子育てが終わった皆さん！ 家にこもりがちになっていませんか？—

高齢になると人付き合いが一層大切になってきます。「よく遊ぶ人は、長生きをする」といわれます。遊ぶことは、一見お金が掛かると思いますが、病气や介護が必要になってそれに掛かるお金よりは、節約できる可能性があるのではないのでしょうか。

ある調査によると、人付き合いが週1回未満の方は、排せつや入浴などに介助



高齢者サロンの様子

が必要な状態になったり、認知症になる危険性が、毎日、頻繁に人と交流している方より1.4倍も高いことが分かっています。

また、人付き合いが月1回未満の方は、認知症の危険性は、1.5倍に増え、死亡のリスクも1.3倍となることが分かっています。

孤独であることは、アルコール依存症やたばこを1日15本吸うのと同じくらいに、健康に悪いともいわれています。健康で生き生きと暮らすために、できるだけ、人との関わりを持って暮らしましょう。

**住み慣れた地域で暮らすために、もっと地域に出掛けませんか？**

—積極的な社会参加で、自分の介護予防、認知症予防をしましょう—

住み慣れた地域で暮らし続けるためにも、地域の老人会や高齢者サロンなど、気軽に集える催しに出掛けませんか。高齢者が自分らしく地域で暮らし続けるためには、地域や家庭の中で何らかの役割を持ちながら、生活することが大切です。

ご近所同士で、見守りや安否確認、家事援助などの支え合いをするなど、誰かの役に立つことで、自分の生きがいになり、介護予防、認知症予防につながります。

## 2025年に向けた、これからの取り組み

誰もが、住み慣れた地域で暮らしを継続していただけるよう、町では、超高齢社会に向けた生活支援の体制整備の取り組みを進めています。

いずれ、必ずやってくる超高齢社会に備えるためには、今後、10年間の取り組みが重要な意味を持ちます。

今後、愛川町が、より安心して豊かに暮らしていける地域となるためには、どのような取り組みが望まれるのでしょうか。

社会保障として介護保険のサービスには更なる専門性が求められますが、同時に地域で暮らす住民には、積極的な社会参加が求められる時代です。

しかし、この社会参加の理由が「しなければいけない」という義務感では、豊かな暮らしどころか、息苦しい毎日を過ごすことになるでしょう。

誰もが、どんな状態になっても、ふれあいの絆の中で、自らの能力を最大限に生かしながら、いきがいをもって主体的に暮らし、尊厳が保持されている社会。そんな社会の実現に向けて、一人一人にできることは何かを、皆で考えていきましょう。

社会参加や生活支援の体制整備などに対するご質問・ご意見などをお寄せください。

表彰

愛川町表彰式  
一般功績者4人・自治功労者17人が受賞

問総務課総務班 ☎(285)6968

11月3日、商工業の振興や住民福祉の向上など、さまざま分野で町の発展に功績のあった方々を表彰する「平成27年度愛川町表彰式」を行い、町長から表彰状と記念品をお贈りしました。

一般功績者

市川勝彦さん(中津)

愛甲商工会の副会長などの要職を歴任され、同会の経営基盤確立に尽力されるとともに、地域商工業の振興・発展に寄与されました。



木藤孝一さん(半原)

繊維産業会の副理事長などの要職を歴任され、地場産業の振興に尽力されるとともに、地域商工業の発展に寄与されました。



牧野尚弘さん(春日台)

春日台区長や町の各種審議会委員等を歴任され、地域の発展や町政の推進に寄与されるとともに、ボランティア活動を通して青少年の健全育成に尽力されました。



齋藤リツ子さん(中津)

多年にわたり、統計調査員として本町の統計事務に従事され、調査の円滑な実施に寄与されるとともに、他の調査員の模範となっています。



自治功労者

熊坂直美さん(中津)

教育長12年勤続



馬場紀光さん(角田)

箕輪区長6年勤続



引木政昭さん(中津)

六倉区長6年勤続



足立原隆之さん(八菅山)

消防団員15年勤続



山口曉子さん(三増)

介護認定審査会委員  
12年以上勤続



馬場恵美子さん(角田)

介護認定審査会委員  
12年以上勤続



森坂春男さん(角田)

交通安全指導嘱託員  
12年以上勤続



山口芳夫さん(中津)

交通安全指導嘱託員  
12年以上勤続



影山幸子さん(三増)

交通安全指導嘱託員  
12年以上勤続



藤川英美さん(中津)

交通安全指導嘱託員  
12年以上勤続



岡本順子さん(中津)

交通安全指導嘱託員  
12年以上勤続



久保 嘉さん(角田)

交通安全指導嘱託員  
12年以上勤続



近藤平治さん(中津)

交通安全指導嘱託員  
12年以上勤続



近藤 寿さん(中津)

交通安全指導嘱託員  
12年以上勤続



恵平哲男さん(半原)

交通安全指導嘱託員  
12年以上勤続



武川博之さん(半原)

交通安全指導嘱託員  
12年以上勤続



木田孝治さん(半原)

交通安全指導嘱託員  
12年以上勤続

※木田さんは写真掲載はご辞退されました。





～ Music Festival for Young Generation in Aikawa ～  
**新町発足60周年記念 若者たちの音楽祭を開催!**

日時◆12月20日(日)正午(開場は午前11時30分)～午後7時30分(予定) 場所◆文化会館ホール

ロックやポップスなどの軽音楽に燃える若者たちの冬のお祭り「若者たちの音楽祭」を開催します。  
 ガールズバンドや昭和歌謡、爆音系ロックバンド、音楽祭のために結成したバンドなど、18組が出演します。  
 若者はもちろん、むかし軽音楽に熱中した「元若者」の方も、ノリノリにはじけてみませんか。  
 ※演奏時間・演奏順、駐車場などの詳細は、町ホームページまたは若者たちの音楽祭実行委員会の公式ツイッター (@wkot\_akw) でご確認ください。

※入場は無料です。定員を超えた場合は入場できませんので、ご了承ください。 問スポーツ・文化振興課☎(内線) 3632



ROCK E JOKER (ロッキージョーカー)



Crazy Color(クレイジーカラー)



HAKO (ハコ)



ふなむし



Larm Ciel (ラルム シエル)



**新町発足60周年記念  
 若者たちの音楽祭**



元中原バンド



Lupus (ルプス)



Chinatsu (チナツ)



FROLIC (フローリック)



Countryman (カンチュリーマン)



GROOVE RUPTION (グルーヴ ラプジョン)



はるさめ、



AdvanceRU (アドヴァンセル)



野人ロック



Ron Tony (ロントニー)



(☆zmi( (コズミック)



ビタミンC



ザ・マコサイズ

◆実行委員会 委員長 濫谷さん(ザ・マコサイズ)

愛川町では初めての若者たちの軽音楽イベントということで、新町発足60周年記念にふさわしい催しとするため、実行委員会では皆が意見を出し合い、打ち合わせを重ねてきました。

音楽を通して、見に来てくださる皆様と一緒に楽しめる、そんな1日になることを願い、一丸となって本番に向けて準備しています。

出演者の年齢層も高校生から30歳代までと幅広く、ロック・ポップス・歌謡曲・インストゥルメンタルなどさまざまなジャンルのバンドが演奏予定です。当日はできるだけたくさんの方々にご聴いていただけたらうれしいです。愛川町の冬を熱く盛り上げましょう!

もっと住みやすい  
愛川をめざして…

## 町の取り組みを紹介します



地域の見守りのために

### 「見守りあいねっと」協力事業者が増えました

ワタミ株式会社と、地域見守りネットワークモデル事業「見守りあいねっと」の協力協定を締結しました。

「見守りあいねっと」は、地域での見守りの目を増やし、孤立死・孤独死の発生や徘徊する高齢者の早期発見・事前防止を目的としています。ワタミ株式会社では、日常の業務中に地域高齢者の見守りを行い、異変を感じたときに、町や警察などの関係機関に連絡し、町が状況確認をするものです。

地域の皆さんも日頃から近所での声かけをして、身近にお住まいの方の日常生活の異変に気づいたときは、町への連絡をお願いします。  
問 高齢介護課長寿いきがい班 ☎(内線) 3338

安全・安心のために

### 防犯灯をLED型に一齐交換!

町内の約4,700灯の防犯灯をLED型の防犯灯へ交換しています。交換工事は平成28年2月末までに終了する予定です。交換により維持管理費の削減や、二酸化炭素排出削減による環境負荷の低減を見込んでいます。

問 住民課交通防犯班 ☎(内線) 3320



健康のために

### のびのび健康からだ塾

壮年期から運動習慣を身につけることによって、メタボリック症候群を予防し健康寿命を延ばすために、40歳から74歳の方を対象とした運動教室を実施しています。毎回、楽しく運動しながら仲間づくりの輪も広がっています。

平成28年1月から開催の冬コースは、「お茶の間通信12月15日号」で募集します。ぜひ、お申し込みください。

問 健康推進課健康づくり班 ☎(内線) 3343



### 通学路のカラー舗装を実施!

田代小学校、高峰小学校周辺の通学路のカラー舗装工事を実施しました。また、歩行者、車両の安全確保のため道路区画線の整備や、自発光式交差点鎮の設置なども実施しています。

問 住民課交通防犯班 ☎(内線) 3320



生きがいづくり、健康づくりのために

### 福祉バスを運行しています

老人クラブの宿泊研修旅行などで皆さんにご利用いただいている福祉バスは、今年度からマイクロバスに加えて、大型バスでの運行が可能となりました。今年度は、これまでに9団体が利用しています。

問 高齢介護課長寿いきがい班 ☎(内線) 3338



### 橋りょうの補修工事を実施!

橋りょう長寿命化修繕計画に基づき、中津大橋、宮本跨道橋のひび割れや舗装、安全柵などの補修工事を進めています。愛川橋についても今年度中に補修工事を予定しています。

問 道路課道路整備班 ☎(内線) 3417



教育環境のために

### 田代小学校 屋外トイレ整備工事

田代小学校の校庭にある屋外トイレの建て替え工事を実施しています。平成28年2月に完成の予定です(写真は、中津第二小学校の屋外トイレ)。

問 教育総務課庶務施設班 ☎(内線) 3612





環境

大掃除はお早めに！  
年末年始のごみの持ち込みについて

問 美化プラント ☎(281)2258

12月はごみの量が最も多い月となっており、美化プラントに直接持ち込む方も多いことから、周辺に住まいの方には、交通渋滞で大変なご迷惑をおかけしています。特に年末年始は非常に混み合いますので、できる限り、美化プラントへのごみの持ち込みは控えるよう、ご協力をお願いします。

美化プラントへの持ち込みは、平日は午前9時から11時30分、午後1時から4時30分まで、土曜日は午前9時から11時30分までです。

今年の年末は12月26日(土)が午後3時まで、28日(月)と29日(火)が午前11時30分まで。新年は1月4日(月)の午前9時から受け付けます。

年末年始の収集について

年末年始はごみ収集の間隔が空きますので、お手元にある「平成27年度ごみ・資源物収集年間カレンダー」を確認し、計画的にごみ収集所へのごみ出しを行い、あわせてごみの減量化を心掛けてください。

また、決められた収集日以外の日には、ごみ収集所にごみを出さないでください。ご協力をお願いします。

■年末年始の美化プラントへのごみ持ち込み受付日程

月日	平成27年12月							平成28年1月			
	25	26	27	28	29	30	31	1	2	3	4
曜日	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月
午前	9時～11時30分		持ち込みできません	9時～11時30分			持ち込みできません				9時～11時30分
午後	1時～4時30分	1時～3時		持ち込みできません							1時～4時30分

※12月26日(土)は愛川中原中学校付近に、臨時のごみ持ち込み所を開設します。詳しくは、お茶の間通信12月15日号をご覧ください。

環境

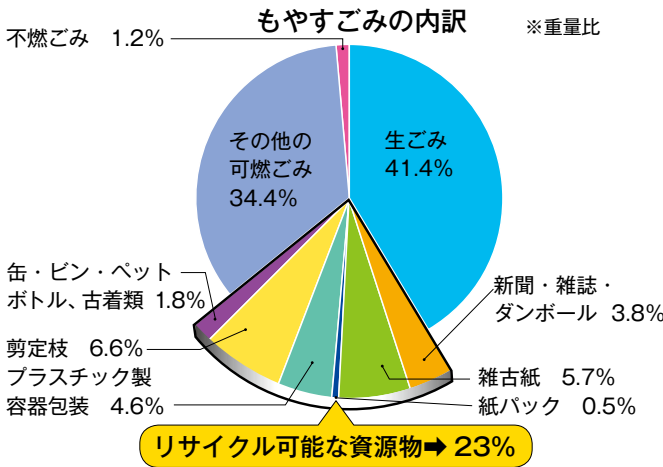
ごみの分別・リサイクルにご協力を  
可燃ごみ質分析調査結果から見えるもの

問 環境課廃棄物対策班 ☎(内線)3514

毎年1回、町内のごみ収集所を無作為に抽出し、家庭から出される「もやすごみ」がどの程度分別されているかを調べる「可燃ごみ質分析調査」を実施しています。

これは、今後の収集体制やごみの減量化・資源化を推進するための基礎資料とすることを目的としています。

今年度は6月から7月に実施し、結果は次のグラフのとおりとなりました。



「もやすごみ」として出されたもの



このように「もやすごみ」の中にリサイクルできる資源物(ペットボトルやリサイクルできる紙類、プラスチック製容器包装など)を混ぜていませんか…。

まだまだ「もやすごみ」に混ざっている資源物

調査では、リサイクル可能な資源物が23%も混入し、もやすごみとして捨てられている結果となりました。

リサイクル率は皆さんのご協力により向上していますが、まだまだリサイクルできるものがごみとして捨てられてしまっているのが現状です。

リサイクルの推進のため、町が配布している「ごみ・資源物収集年間カレンダー」や「新分別の手引き」などを参考に、ごみと資源の分別にご協力をお願いします。

福祉

12月3日から9日は「障害者週間」

問 福祉支援課障害福祉班 ☎(285)6928

国では、広く障がい者の福祉についての関心と理解を深めるとともに、障がい者が社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的として、「障害者週間」を定めています。この期間を中心に、国、地方公共団体、関係団体などにおいて、さまざまな意識啓発に係る取り組みをしています。

町では、12月3日(木)から9日(水)までの間、役場1階ロビーで、福祉関係団体による展示を行いますので、ぜひお出掛けください。

障がい者に対する虐待の防止について

障がい者に対する虐待を防ぎ、障がい者の権利利益を守ることを目的とした「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」に基づき、町でも通報を受け付けるなどの体制を整えています。

町民の皆さんも、虐待を発見した場合の通報など、障がい者虐待の防止に向けて、ご協力をお願いします。

Q どんなことが虐待にあたりますか？

A 「身体的虐待」「性的虐待」「心理

的虐待」「介護や世話の放棄・放任(ネグレクト)」「経済的虐待」の5種類の行為が虐待にあたります。

Q 虐待を発見したらどうすればいいですか？

A 速やかに、福祉支援課に通報をお願いします(国民の通報義務)。町の職員には守秘義務がありますので、誰が通報したか知られてしまふ心配はありません。

Q 虐待の通報があった場合、障がい者はどのようにして保護されますか？

A 町の職員が速やかに事実確認を行います。立ち入り調査を行うこともあります。その後、虐待の程度や緊急性などに応じて、見守り、相談支援、一時保護施設への入所などの対応を行います。

Q 虐待の通報や相談、問い合わせはいつにすればよいのですか？

A 役場福祉支援課へお願いします。☎(285)6928(直通) ☎(285)2111(夜間・休日は警備員対応)

給付金

臨時福祉給付金の申請はお済みですか  
申請は12月25日(金)まで

問 福祉支援課地域福祉班 ☎(内線)3354

臨時福祉給付金の申請は、12月25日(金)までです。給付額は1人につき6千円で、対象と思われる方には7月末に申請書類を送付しています。申請をしないと給付金を受け取ることができませんので、必要事項を記入の上、早めに申請してください。

給付対象となる方は、平成27年1月1日時点で愛川町に住民票があり、平成27年度町民税(均等割)が課税されていない方です。なお、町民税が課税されている方に扶養されている方や、生活保護受給者などは対象となりません。

子育て

ファミリー・サポート・センター  
会員を募集しています

問 子育て支援課子ども保育班 ☎(内線)3364

ファミリー・サポート・センターとは、会員同士がお互いに助けたり、助けられたりして子育ての相互援助活動を行う仕組みです。

例えば、冠婚葬祭や残業などで、少しの間だけ子どもを預けたいときに、預かりたい会員の方に預かっていただくことができます(利用料が掛かります)。

町ぐるみで子育て中の家庭を支援することで、安心して子育てができる環境づくりをするこの仕組みは、多くの方の登録が活動充実の鍵となります。

会員は随時募集していますので、多くの方の申し込みをお待ちしています。

募集する会員 ◆  
提供会員 (育児援助を行いたい方) 町内在住で、町が実施する講習会(半日程度)を受講した方  
依頼会員 (育児援助を受けたい方) 町内在住・在勤で、生後3カ月から小学校3年生までのお子さんがいる方

※会員を兼ねることもできます。  
申し込み方法 ◆ 印鑑をお持ちの上、子育て支援課にお越しください。



## 教育

### 第2回 愛川町総合教育会議を開催

問 教育総務課庶務施設班 ☎(内線) 3612

町長と教育長、教育委員が学校教育や社会教育に関する協議や意見交換を行う総合教育会議を開催します。

今回は、社会教育分野から青少年

教育などについて話し合います。

どなたでも傍聴できますので、ぜひお越しください。

日時 ◆12月12日(土) 午前10時

場所 ◆文化会館3階大会議室

## 税金

### 個人住民税 特別徴収の完全実施

問 税務課町民税班 ☎(内線) 3272

神奈川県と県内市町村は、納税者の利便性向上と安定した税収確保のため、平成28年度(6月分)から給与所得者の個人住民税(町・県民税)の特別徴収を完全実施します。

#### 特別徴収とは?

事業者(給与支払者)が所得税の源泉徴収と同じように、毎月、従業員(納税義務者)に支払う給与から個人住民税を差し引いて、市町村に納める制度です。

従業員は個人住民税の納め忘れがなくなり、納税のために金融機関などへ出向く必要がなくなる上、普通徴収(本人払い)では4回で納める

ところを、特別徴収では12カ月に分割して毎月の給与から差し引かれるので、納税者の負担が緩和されます。

#### 普通徴収(本人払い)にはできないの?

普通徴収となる方は、平成28年5月末までに退職、または退職予定の方、年間の給与が100万円以下の方など、県内の全市町村で定められた基準に該当する方です。普通徴収となる方は、事業者が年明けに町に提出する給与支払報告書と併せて「普通徴収切替理由書」の提出が必要となります。

## 防災

### 「土砂災害警戒区域」の指定に向け、説明会を開催

問 厚木土木事務所河川砂防課 ☎(223) 1711  
町危機管理室 ☎(内線) 3782、道路課国県道対策班 ☎(内線) 3417

県では、土砂災害から皆さんの生命および身体を守るため、「土砂災害防止法」に基づき「土砂災害(急傾斜地・地滑り)警戒区域」の指定のための調査を進めていきましたが、調査が完了しましたので、法に基づく区域の指定を予定しています。

住民の皆さんに区域を指定する目的などをご理解いただくため、次の日程で説明会を開催します。

説明会は、各会場とも同じ内容です。ので、都合の良い日にご参加ください。



#### ■開催日時・会場

開催日時(平成28年)	会場
1月 8日(金)午後7時～	ラビンプラザ(体育室)
1月13日(水)午後7時～	文化会館(3階大会議室)
1月17日(日)午後1時30分～	文化会館(3階大会議室)
1月19日(火)午後7時～	レディースプラザ(プレイルーム)
1月23日(土)午後1時30分～	ラビンプラザ(体育室)
1月31日(日)午後1時30分～	レディースプラザ(プレイルーム)

※駐車場に限りがありますので、徒歩または自転車などをご利用いただくか、乗り合いでお越しください。

教育

小学校・中学校に入学する方へ  
就学通知書をお送りします

問 教育総務課学校教育班 ☎(285)6957

平成28年4月に小学校、中学校に入学するお子さんの保護者へ、12月中旬に教育委員会から就学通知書を送付します。この通知書は入学の際に必要なものですので、大切に保管しておいてください。

小学校へ入学するのは、平成21年4月2日から平成22年4月1日までに生まれた方で、中学校へ入学するのは、平成15年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた方です。

通知書は自宅へ郵送しますので、届かない場合は教育総務課へご連絡ください。また、入学予定校の新入学児童生徒保護者説明会を次の日程で開催しますのご参加ください。詳しくは就学通知書をご覧ください。



■新入学児童生徒保護者説明会

	学校名	開催日(平成28年)	受付開始時間	電話番号
小学校	中津第二小学校	1月25日(月)	午後1時45分	285-2960
	高峰小学校	1月27日(水)	午後1時20分	281-0389
	中津小学校	1月28日(木)	午後1時30分	285-0082
	菅原小学校	1月29日(金)	午後1時30分	285-2794
	半原小学校	2月 1日(月)	午後1時30分	281-0144
	田代小学校	2月 4日(木)	午前9時45分	281-0047
中学校	愛川東中学校	1月19日(火)	午後2時35分	285-0029
	愛川中原中学校	1月26日(火)	午後2時45分	286-2710
	愛川中学校	1月29日(金)	午後2時15分	281-0094

助成

特別障害者手当・障害児福祉手当

問 厚木保健福祉事務所生活福祉課 ☎046(224)1111(代)  
町福祉支援課障害福祉班 ☎(285)6928

国では、在宅で生活している重度の障がいがある方に、特別障害者手当や障害児福祉手当を支給しています。

いずれも所得により支給制限があります。詳しい対象要件、申請方法などはお問い合わせください。

特別障害者手当

対象者 ◆在宅で生活している20歳以上で、おおむね身体障害者手帳1級・2級程度、および療育手帳A程度の障

がい重複している、もしくはそれと同等の疾病・精神障がいがある方  
支給額 ◆月額26,620円  
障害児福祉手当

対象者 ◆在宅で生活している20歳未満で、身体または精神(知的障がいを含む)に重度の障がいがあり、日常生活において常時介護が必要な方  
支給額 ◆月額14,480円

交通安全

年末の交通事故防止運動  
12月は飲酒運転根絶強化月間です

問 住民課交通防犯班 ☎(内線)3320

年の瀬が近づくにつれ、どこかせわしなくなり、交通事故の危険が高まります。

運転者も歩行者も、一人一人が気を引き締めて、無事故で明るい新年を迎えましょう。

スローガン ◆

「無事故で年末 笑顔で新年」

運動の重点 ◆

1 飲酒運転の根絶

2 歩行者(特に高齢者)と自転車の交通事故防止

3 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

期間 ◆  
12月11日(金)～20日(日)



# 人事行政運営などの状況

問 総務課総務班 ☎(285)6968

町職員に支給されている給与や職員数などの状況について、その概要をお知らせします。

ナーや半原出張所・中津出張所、町ホームページで12月下旬からご覧いただけます。

全文は、役場庁舎1階町政情報コーナー

## 1 職員給与費の状況 (平成26年度一般会計決算)

職員数 (人)	給与費 (千円)			
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計
353	1,303,863	392,138	528,382	2,224,383

※職員手当とは、扶養、地域、住居、通勤、管理職、特殊勤務、時間外勤務などの手当です。

## 2 職員の平均給料月額及び平均年齢の状況 (平成27年4月1日現在)

区分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	314,892 円	40.8 歳
技能労務職	320,924 円	53.5 歳

※一般行政職とは、事務職、技術職、保育士、保健師、消防職などをいいます。

## 3 職員の初任給の状況 (平成27年4月1日現在)

区分	愛川町		国
	大学卒	180,800 円	総合職 181,200 円 一般職 174,200 円
一般行政職	高校卒	146,500 円	142,100 円

## 4 級別職員数の状況 (平成27年4月1日現在)

区分	一般行政職								技能労務職	合計
	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級		
標準的な職務内容	主事補 技師補	主事 技師	主任主事 主任技師	主査	副主幹 副技幹	主幹 技幹	課長 専任主幹	部長 参事	技能員	
職員数	24 人	39 人	72 人	63 人	68 人	55 人	30 人	13 人	21 人	385 人
構成比	6.2%	10.1%	18.7%	16.4%	17.7%	14.3%	7.8%	3.4%	5.5%	100%

※愛川町の給与条則に基づく給料表の級区分による職員数で、標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する職名です。

※各欄に掲げる構成比の合計は、四捨五入の関係で100%にはなりません。

## 5 職員手当の状況

区分	内容 (平成27年4月1日現在)	月額
扶養手当	配偶者	13,800円
	配偶者以外の扶養親族	6,500円
	配偶者のいない職員の扶養親族のうち1人 満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子がいる場合	5,000円を加算
住居手当	借家・借間	27,000円を限度
通勤手当	交通機関利用者	55,000円を限度
	自動車そのほか	21,600円を限度
管理職手当	管理職の職責に応じて支給	40,500円～ 84,300円

地域手当 (平成26年度決算)	支給率	10%
	支給対象職員	全職員
	1人当たり平均支給年額	414千円

特殊勤務手当 (平成26年度決算)	職員全体に占める支給職員の割合	23.2%
	支給対象職員1人当たり平均支給年額	28千円
	手当の種類	6種類

時間外勤務手当 (平成26年度決算)	支給実績	62,887千円
	支給対象職員1人当たり平均支給年額	286千円

期末・勤勉手当 (平成26年度実績) ※国と同様	区分	期末手当	勤勉手当
	6月期	1.225月分	0.675月分
	12月期	1.375月分	0.825月分
	計	2.6月分	1.5月分

退職手当 (平成27年4月1日現在)	区分	自己都合	勤奨・定年
	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
	勤続25年	29.145月分	34.5825月分
	勤続35年	41.325月分	49.59月分
	最高限度額	49.59月分	49.59月分
	そのほかの加算措置	定年前早期退職特別措置(2%～20%加算)	

※本町が加入している神奈川県市町村職員退職手当組合の条例によるものです。

## 6 特別職の報酬などの状況 (平成27年4月1日現在)

区分	給料月額など
給料	町長 832,000円
	副町長 680,000円
議員報酬	議長 445,000円
	副議長 372,000円
	議員 340,000円
期末手当 (平成26年度実績)	町長 6月期 1.9月分 12月期 2.2月分 計 4.1月分
	副町長 計 4.1月分
	議長 6月期 1.9月分 12月期 2.2月分 計 4.1月分
	副議長 計 4.1月分
	議員 計 4.1月分
	議員 計 4.1月分

## 7 部門別職員数の状況 (各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		
		平成27年	平成26年	増減
一般行政部門(総務、税務、民生、衛生、農林水産、商工、土木関係などの職員)		242人	240人	2人
	教育部門	42人	42人	—
	消防部門	69人	70人	△1人
公営企業等部門(水道、国民健康保険、介護保険などの企業・特別会計関係の職員)		32人	31人	1人
	合計	385人 (391人)	383人 (387人)	2人 (4人)

※1 職員数は、教育長を除いた一般職に属する職員数です。

2 ( ) 内は、条例定数の合計です。

## 8 定員管理の状況

町では、各部門の業務量などを精査し、事務事業の簡素合理化・効率化、民間委託・広域処理化などを進めながら定員管理を行っています。平成27年度は、法令等の制定改廃による事務量の増加に伴い、平成26年度に対して2名の増加となりましたが、今後とも、部門間の定員の増減調整措置や再任用短時間勤務職員の雇用などにより、適切な行政サービスの維持向上を図りつつ、職員定数の管理・見直しに努めていきます。

I LOVE 子育て!

# 子育て ポケット

～子育て中の方、これから親になる方への「子育てのヒント」を掲載します～

## 周りの力を大いに借りて

日常生活の中で、子供が言うことを聞かなかったり、泣くことが多かったり、その上、家事が思うようにできなかつたりすると、子供はかわいい、子育ては楽しいと思いつつも、大きなストレスを感じていることでしょう。

イライラして、やり場のないつらい思いになりやすいものです。一人で24時間365日、子供と向き合っていれば心身ともに疲れるのは当然です。

また、核家族で身近に頼れる祖父母もいない環境の中で子育てをしている方も多く、子育ては相当ハードなものになっています。

一番頼りにしたいのは配偶者ですが、仕事があればなかなか負担をかけられないですね。もしも、「子育てが大変」と感じた時には、友人や近所の知り合い、地域の民生委員さんなどを頼り、悩みや不安、思いを相談しましょう。心のモヤモヤが少しずつ軽くなりますよ。自分の気持ちを人に話せば心が落ち着きます。ぜひ、周りの人の手を大いに活用してください。周りには優しい手、優しい目があることを忘れずに。一人で頑張り過ぎないようにしてくださいね。もちろん、子育て支援センターにも気軽に遊びに来てください。



1歳児広場 新聞で遊ぼう



### 移動子育てサロン

お近くの方、気軽に遊びに来てください

- 第1・第3火曜日 レディースプラザ  
12月1日・15日、28年1月5日・19日
- 第1・第3木曜日 ラビンプラザ  
12月3日・17日、28年1月7日・21日  
時間はいずれも、午前9時30分～11時30分



### 子育て ホットタイム

月1回のイベントです。参加自由

- 12月** 日時◆12月22日(火) 午前10時～11時  
内容◆「クリスマスお楽しみ会」おはなしボランティア「おはなしたんぼぼ」による手遊びと楽しいお話です。
- 1月** 日時◆平成28年1月28日(木) 午前10時～11時  
内容◆「布のおもちゃで遊ぼう」手作り布絵本ボランティア「フニーズ」の、たくさんの布おもちゃで遊びましょう。



### お父さんのための土曜講座

事前に申し込みが必要です。申し込みにまだ余裕があります

- 日時◆平成28年1月23日(土) 午前10時～正午
- 会場◆健康プラザ調理室 (集合は子育て支援センター)
- 内容◆レッツ・クッキング 簡単な料理教室です
- 講師◆子育て支援課栄養士



### 土曜サロン

第2・第4土曜日も開所しています  
12月12日・26日  
平成28年1月9日・23日

問い合わせ 子育て支援センター (健康プラザ3階) ☎ 285-8345 やさしいこ

## お楽しみ

今月号の広報あいかわを読んで、クイズに挑戦してください。正解者の中から抽選で3人の方に、図書カード(1,000円分)をプレゼントします。

12月20日、新町発足60周年記念イベントの最後を飾り開催する「若者たちの音楽祭」。出演するバンドはいくつでしょう？

- ①18
- ②33
- ③60

応募方法◆町内在住の方で、1人1通に限ります。答え・住所・氏名・年齢・電話番号と、本誌の感想を必ずご記入の上お送りください。

締め切り日◆12月7日(月) (郵送の場合は当日消印有効)

あて先◆はがきの場合 〒243-0392 角田251-1 総務課広報広聴班

ファクスの場合 286-5021

電子メールの場合 e-mail@town.aikawa.kanagawa.jp

正解と当選者は1月1日号でお知らせします。

- 11月1日号の答えと当選者 (敬称略) ◆正解：②16人
- ◆当選者：遠藤紀美子、早田富美子、井上百合子



## 文化会館催し案内

ホール					
月日	催し	開演	終演	主催	入場
12月6日(日)	シェイクダンススタジオ 10周年発表会	午後1時 午後5時	午後3時 午後7時	シェイクダンススタジオ ☎285-2984	主催者へ 直接連絡
12月13日(日)	斉藤絹枝デビュー 8周年記念 ふれあい歌謡チャリティーコンサート (特別ゲスト 冠二郎・泉ちどり・原田ヒロシ)	午前10時	午後6時	斉藤絹枝後援会 ☎286-6855	全席自由 3,000円
12月20日(日)	新町発足60周年記念 若者たちの音楽祭	正午	午後7時 30分	愛川町・愛川町教育委員会 ☎285-6958	無料 (先着535人)
12月27日(日)	愛川高等学校吹奏楽部 第9回定期演奏会	午後2時	午後3時 30分	県立愛川高校 中田☎286-6201	無料 (先着535人)

展示		
月日	催し	主催
12月2日(水)～12月14日(月)	町中学生人権ポスター展	町住民課☎285-2111

※展示会場は1階で、入場は無料です。通常の展示時間は午前9時から午後5時までです。毎週火曜日は休館です。  
※問い合わせは直接主催者をお願いします。

## 相談

### 町民相談

☎285-6937 (直通)

法律相談《予約制》	12月4日(金)・17日(木) 午前10時～午後3時 ※平成28年1月は8日(金)・21日(木)
司法書士法律相談	12月9日(水) 午後1時～4時
行政書士相談	12月10日(木) 午後1時～4時
多重債務相談	12月16日(水) 午後1時～4時
交通事故相談	12月16日(水) 午後1時～4時
消費生活相談	12月3日・7日・10日・14日・17日・21日・24日・28日 午前10時～午後3時
人権・行政ごまりと相談	12月11日(金) 午後1時30分～3時

※法律相談は弁護士が対応します。予約は相談日の7日前から開始します(その日が祝日の場合は翌開庁日から)。

※法律相談以外は予約優先です(予約がない場合は、当日の受け付けもできます)。

※相談当日は、住民相談班へお越しください。

### 教育相談

☎206-1061 (直通)

来所相談
毎週月～木曜日(祝日を除く) 午前9時～午後4時
出張相談
●レディースプラザ 12月7日(月) ●ラビンプラザ 12月14日(月) いずれも午前10時～午後3時 ※前日までに電話で予約してください。
電話相談
平日 午前9時～午後4時

※不登校・いじめ・校外活動・非行・就学相談など。

### ハローワーク就労相談会

☎(内線)3523

子育て中の方を対象とした相談会	12月10日(木)午後1時～4時 役場1階相談コーナー
-----------------	-----------------------------

還付金詐欺にご用心! 自治体や税務署などの職員をかたり、「払いすぎた保険料・税金を還付します」と電話がかかってくる場合があります。指し通りに銀行やコンビニのATMを操作し、結局は自分の口座からお金をだましとられる事例があります。公的機関がこのような操作を電話で指示することはありません。

限は平成28年1月4日(月)です。

【固定資産税】第3期分

【国民健康保険税】第7期分

【介護保険料】第7期分

【後期高齢者医療保険料】第6期分

### 年末、休日納税・相談窓口

町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料が納められ、納税相談もできます。

日12月13日(日)・26日(土)・27日

(日)午前8時30分～午後5時<sup>所</sup>役場1階税務課

催し



### にぎわいマルシェで、餅つきを開催!

お店自慢の逸品、珍しいもの、おいしいものなどが並ぶ「にぎわいマルシェ(朝市)」は、町内外の30店ほどが出店しています。4月から毎月第1日曜日に開催してきましたが、本年度最後となる今回は、餅つきも開催予定です。

す。来年度は4月から再開予定ですので、お楽しみに!

日12月6日(日)午前6時30分～8時30分<sup>所</sup>健康プラザ前広場<sup>問</sup>愛甲商工会 ☎(286)3672



## 保健師から一言

### 口の中にできる「口腔がん」

口の中で、歯を除いた全ての部分に「がん」は発生します。発生した部位により、舌がん、歯肉がん、口底がんなどと分類しますが、これらを総称して口腔がんと呼んでいます。口腔がんは、早期に発見されれば治療後の後遺症も少なく治療率の高い病気です。

#### 口腔がんの症状は?

口腔がんの初期段階は、痛みなどの自覚症状を伴わないものが多く、いわゆる口内炎と区別がつかないことがあります。通常の口内炎は長くても2週間程度で治るので、長引く場合は注意が必要です。

#### 月に1回、口の中を自分でチェックしましょう!

#### ～セルフチェックのポイント～

- 治りにくい傷がないか
- 粘膜のただれや赤い斑点がないか
- こすってもとれない白い斑点がないか
- しこりや腫れ、できものがないか

もし、セルフチェックの結果、気になる症状がある場合には、できるだけ早く口腔外科医の診察を受けましょう。

町では、40歳以上の方を対象に成人歯科健康診査を年末まで実施しています(協力医療機関の診察時間内)。受けていない方は、健診を受けることをお勧めします。

#### 口の健康のために

口は、食べる、話すなど、人間が生きていく上で重要な役割を担っています。

口の健康を保つことは、物を食べるためだけでなく、肺炎などの病気を防ぐことや、認知症の予防、運動機能の低下予防など、からだ全ての健康につながり大変重要です。口の健康のために、次のことを特に心掛けましょう。

- **口腔内を清潔に保つ! 1日1回は丁寧に歯磨きをしましょう。**
- **適切なむし歯治療や歯周病治療を行い、口腔環境を整えましょう。**



歯っぴー金太郎号

#### 口腔がん検診

厚木歯科医師会の協力により、10月に健康プラザで「歯っぴー金太郎号」内での、口腔外科専門医による「口腔内でのがん検診」を行いました。

受診された方からは、「痛みを感じることなく、短時間で検査ができた」と好評でした。厚木歯科医師会によると、「愛川町の方は、口腔がんが重症化してから受診される方が多い」とのことです。

口腔がん検診は来年度も実施する予定です。今回の検診を受けることができなかった方は、ぜひ、お申し込みください。

■音声版広報あいかわ 録音ボランティアグループ「かえでの会」のご協力により、視覚障害者用に音声テープ化・CD化されています。ご希望の方は社会福祉協議会にご連絡ください。☎社会福祉協議会(内線)3792



## 保健ガイド



問い合わせは健康推進課へ  
☎(内線) 3341 ~ 3344

### 乳幼児の健康診査

対象者には12月下旬に必要書類を送付しますので、届かない方はご連絡ください。健診時間・開場時間は通知でご確認ください。

#### 所 健康プラザ2階健診室

対象	期日	持ち物
4カ月児 (平成27年8月生まれ)	1月5日(火)	母子健康手帳、問診票
10カ月児 (平成27年3月生まれ)	1月14日(木)	母子健康手帳、問診票
1歳6カ月児 (平成26年6月生まれ)	1月27日(水)	母子健康手帳、問診票、歯ブラシ、タオル
3歳6カ月児 (平成24年6月生まれ)	1月12日(火)	母子健康手帳、問診票、歯ブラシ、タオル、当日の朝の尿、視力・聴力の調査票(記入済みのもの)

### ヘルスあっぷ相談

生活習慣病を中心とした「大人の健康」について、保健師・看護師・管理栄養士が相談に応じます。身体計測、体脂肪測定、血圧測定、尿検査も行います。  
☎12月24日(木)午後1時15分～2時45分 所 健康プラザ3階健康づくり室  
人 町内在住の方 物 健康手帳(お持ちでない方には当日交付します)、これまでの健診結果や検査データがわかるもの(お持ちの方のみ) 他 予約の必要はありませんので、当日直接会場へ。

### 学んで得する! 町民健康講座

ココロもカラダも柔らかかに、自分の体と向き合って、ヨガとストレッチをしましょう。  
☎12月14日(月)午後1時30分～3時30分 所 健康プラザ1階多目的室  
人 町内在住の成人の方(登録制。本年度内に1度登録した方は再度申し込

む必要はありません) 師 ヨガインストラクター萩原田鶴子さん 物 健康手帳(お持ちでない方には当日交付します)、外用運動靴、運動できる服、飲み物、マット(ヨガマットなどのクッション性のあるもの)またはバスタオル 申 12月10日(木)までに、健康推進課へ。

### すくすく親子健康相談

お子さんの発育・発達の確認や予防接種、保護者の健康・育児の相談などに応じます。☎12月22日(火)午前9時30分～11時 所 健康プラザ2階健診室 人 就学前の子とその保護者 物 母子健康手帳 申 予約の必要はありませんので、当日直接会場へ。

### お子さんの歯科保健指導

☎12月17日(木) 所 健康プラザ2階健診室 物 母子健康手帳、問診票、歯ブラシ、タオル 他 育児について心配

のある方は、保健師・栄養士が相談をお受けします。むしばいばい教室は、午前10時から正午ごろまで。開始時間を過ぎての入室はできません。2歳児歯科検診では、身長・体重測定も行います。対象者には12月上旬に必要書類を送付しますので、届かない方はご連絡ください。

歯科保健指導	対象	受け付け
むしばいばい(虫歯予防)教室	平成26年11月生まれ	午前9時30分～9時55分
2歳児歯科検診	平成25年11月生まれ	午後1時～1時45分
	平成25年5月生まれ	午後1時45分～2時30分

## お知らせ



### 今月の納税・納付期限

納期限は、12月25日(金)です。ただし、後期高齢者医療保険料の納期

## 施設ガイド



### スポーツ施設の抽選予約

今月の抽選予約 平成28年3月利用分  
抽選結果 平成28年1月2日(土)

スポーツ施設の利用予約は、スポーツ施設予約システムをご利用ください。

当選者は1月末日までに本予約をしてください。末日までに本予約をしなかった場合は、翌日から空き施設として開放します。愛川町の施設を2回無断キャンセルすると半年間予約ができなくなります。

☎スポーツ・文化振興課 ☎285-6958

### 図書館 貸出期間の延長

12月16日(水)から21日(月)までに貸し出しする図書の返却日は、年末年始の休館と重なるため、平成28年1月6日(水)になります。

### 12月の休館日・休園日

次の日程のほか、各施設とも年末年始は12月29日(火)から平成28年1月3日(日)までお休みです。

第1号公園体育館	毎週火曜日
田代運動公園・三増公園陸上競技場	毎週火曜日、24日(木)
町民活動サポートセンター	毎週水曜日
文化会館・ラビンプラザ	毎週火曜日
レディースプラザ	22日(火)
図書館	毎週火曜日、平成28年1月4日(月)
郷土資料館	毎週月曜日

■年末年始の閉庁について 役場の一般業務は、12月29日(火)から平成28年1月3日(日)まで休みます。出生届や死亡届など戸籍に関する届け出は、役場本庁舎で日直が受け付けます。

## スポーツ少年団が美化清掃 ～自分たちの町をきれいに～



町内小学生のスポーツチームが加盟する「愛川町スポーツ少年団」の子供たちが、10月31日に八菅橋付近の河原の美化清掃を行いました。



スポーツ少年団では「自分たちの町をきれいにしよう!」と、ハイキングを兼ねた美化清掃を毎年実施しています。参加者はバドミントン、剣道、空手、野球、柔道、サッカーチームの小学生と保護者約180人。子供たちは弁当や水筒を入れたリュックサックを背負いながら、ビニール袋を片手にたくさんのごみを拾いました。

## 移住促進 プロモーション動画を作成!

町内への移住・定住を促進するための、移住促進プロモーション動画を作成しています。この動画は、愛川町の「愛」をモチーフにした3分間のドラマとなっており、町外の男性が愛川町で結婚相手と出会い、町へ定住するまでを描きながら、町の魅力を紹介するものです。

動画は、総務省のインターネットサイト「全国移住ナビ」やYouTubeの「愛川町チャンネル」でご覧いただけます。

●全国移住ナビ <https://www.iju-navi.soumu.go.jp/ijunavi/>



※動画についてのお問い合わせは、総務課広報広聴班 ☎(内線) 3221まで。



## スポーツを通じて交流 福祉体育大会を開催

10月21日、三増公園陸上競技場で「第41回愛川町福祉体育大会」を開催しました。

高齢者や心身障がい者、母子福祉会、民生児童委員、保育園児など約700人が参加して、おそうじリレーやボール運びリレー、あいちゃん音頭などを楽しみました。参加者からは「足が悪いので競技には参加できないけれど、この場所に来て、みんなとおしゃべりできるのが楽しい」などの声も聞かれ、選手も応援の方も一丸となって大いに盛り上がり、楽しい1日を過ごしていました。



## 友好都市 長野県立科町へ リンゴ狩りに行ってきました



11月15日、「新町発足60周年記念事業 立科町交流バスツアー」を開催しました。あいにくの雨の中の出発となりましたが、途中から雨は上がり、小学生から80歳代までの92人の参加者が、立科町の特産の「ふじ」のリンゴ狩りをメインに、中山道芦田宿の散策や、津金寺の見学など立科町を巡り、立科町役場前では立科町の米村匡人町長の歓迎を受けました。皆さんもぜひ一度、友好都市立科町を訪れてみてはいかがでしょうか。



## 文化協会創立40周年記念式典・講演会 「能の鑑賞～羽衣～」を開催



能の上演「羽衣／  
観世流 加藤眞悟」

功労者へ感謝状を  
贈呈



10月24日、文化協会創立40周年記念式典と講演会が文化会館で行われました。

昭和50年11月に9団体で創立された協会は、現在は20団体が加盟し、会員は1,000人を超えています。

式典後に開催された講演会では、能楽師 観世流 加藤眞悟さんによる能の基本的な説明や、結婚式で披露されることが多い「高砂」の歌い方などの指導があり、その後、町で初めてとなる能が上演されました。鑑賞した人たちは「能は難しいと思って見たことがなかった。レクチャーがあったので内容が良く分かった」、「高砂を歌ったのも良かった。今度チャレンジしてみたい」などと話していました。

## 新町発足60周年記念 第31回愛川町ふるさとまつり

町の産業・文化などを広く町内外に紹介する「ふるさとまつり」を、10月24日・25日に役場周辺で開催しました。会場では、愛川ブランド認定品をはじめとした町内の特産物や、友好都市・長野県立科町産のリンゴの即売、各種模擬店が出店され、大勢の家族連れなどでにぎわいました。

文化会館では、写真や絵画などの展示や民踊などの芸能発表、立科町の皆さんによる御泉水太鼓の演奏が行われました。

かえでの広場のステージでは、吉本興業所属のコンビ エレベーターマンションによるトークショーや、大道芸人 綱乗りジョニーさんによる大道芸、愛川ブランド認定品プレゼント抽選会が行われたほか、オーケストラやダンス、北条・武田の武者行列が披露され、来場者を楽しませていました。



## 全日本ホルスタイン共進会 全国9位に輝く

篠崎繁実さん(角田)が飼育する乳牛「ラブリバー ジョセフィン アットウツド アミーゴ」が、10月23日から26日にかけて北海道安平町で開催された「第14回全日本ホルスタイン共進会北海道大会」に出場し、未経産16月以上18月未満の部で全国9位となる1等賞3席の成績を収めました。

11月1日には「平成27年度神奈川乳牛共進会」に出場し、未経産の部で県内トップとなる最高位に輝きました。

篠崎さんは「北海道など、酪農が盛んな地域の牛が上位を占める中、全国の舞台で9位という予想以上の好成績を収めることができました」と話していました。



篠崎さんとラブリバー ジョセフィン アットウツド アミーゴ



## 全国建築士会 伝統的技能者表彰を受賞

鈴木光雄さん(半原)が、10月30日に石川県金沢市で開催された「第58回 全国建築士会 石川大会」で、伝統的技能者表彰を受賞しました。

半原宮大工<sup>やうちょうけ</sup>矢内匠家14代曾孫弟子として、江戸時代末期から続く矢内匠家の伝統技術を継承して現代へ伝えるとともに、後生への伝承に努めていることが評価され、今回の受賞となりました。



### 認定品のPR

愛川自然・有機農業者の会(A(i)NOU)が愛情を注いで栽培した野菜と果物は、愛川町の豊かな自然環境の中で、自然本来の力を生かして育てられた農産物です。

有機肥料などを使い土の能力を生かして育てる有機栽培や、肥料や農薬に頼らず野菜が本来持っている生命力を利用して育てる自然栽培で栽培しており、「安心・安全・おいしい」を追求しています。

### A(i)NOUについて

平成27年4月に発足しました。会員は若手の農家为中心で、有機栽培や自然栽培を共通理念に持って活動しています。会員それぞれが独自の栽培方法を実践しており、慣行農法で栽培された農産物とは違った、素朴でありのままの農産物が魅力です。

また、会員同士の情報交換を盛んに行っており、栽培技術の向上にも力を注いでいます。

### 代表 諏訪部さんが語る愛川町の魅力

「愛川町は肥沃な土地があり農業に適しています。水も豊富なことからおいしいコメを作ることでもでき、豊かな自然が魅力です」

認定品(内容と価格は季節によって変わります)



愛農の安心安全農産物



代表の諏訪部さん(上段左)と会員の皆さん

## 三和織物株式会社 (田代101) ☎(281) 0513

### 認定品のPR

「半原のネクタイ(RaVine)」は、「からみ織り」という技術で織られた生地を使用しています。「からみ織り」は、熟練の職人でも1日にネクタイ20本分ほどしか織ることのできない希少性の高い生地で、絹やウール、麻などを織りまぜることで、他にはない質感を持ったものを作ることができます。

日々、品質の向上を追求しており、締め心地のよさや、流行にとらわれずに自分らしくおしゃれを楽しむことができるのが特徴です。作りがしっかりとしているため、長年にわたって愛用ができます。

### 三和織物株式会社について

昭和11年に創業しました。町内で80年以上にわたりネクタイ生地を主体に製造しており、百貨店や専門店の製品に使われています。

商品は、本社工場に併設しているショップ「HATAYA 溪谷の布工房」で購入できます。

### 代表取締役社長 花上さんが語る愛川町の魅力

「絹織物の製造に一番に大切なことは、環境が適しているかです。愛川町は中津川から適度な湿度が得られるため、絹に一定の湿気を与え、良質な生地を生みだせます」

認定品



半原のネクタイ(RaVine)  
5,000～10,000円ほど  
(生地やデザインなどによる)



代表取締役社長 花上さん(写真・中央)

## 愛川ブランドパンフレット(お買物マップ付き)が完成しました!

愛川ブランド認定品の商品情報や販売場所をまとめたパンフレットが出来ました。お土産やプレゼントに愛川ブランドを購入したいときに、ひと目で店舗の場所が分かるお買物マップも付いています。

主な配布場所

県立あいかわ公園パークセンター、愛川町郷土資料館、  
工芸工房村、中津公民館などの町内公共施設







## 愛川ブランド認定品を紹介します!

町の知名度アップや観光振興、地域産業の活性化のため、愛川町の特産品の中から「愛川ブランド」として28品を認定しました。

広報あいかわでは、毎号数点ずつ認定品の魅力を紹介します。

☎企画政策課マーケティング推進班 ☎(内線) 3235

須戸秀男(こけこー工房) (角田4093) ☎(281) 3322

### 認定品のPR

「熊ベル」は、熊よけとして身に着ける「熊鈴」を、カウベルをモチーフにアレンジしたものです。一般的な熊鈴よりも大型で音色が良く、音が大きいのが特徴です。

愛くるしい熊と「530(ごみゼロ)」のデザインが印象的で、山登りが好きな須戸さんの、山をきれいに保ちたいという思いが込められています。また、専用の器具を取り付けることで、ドアベルとしても使用することができるなど、さまざまな用途に利用できます。

### こけこー工房について

須戸さんが経営していた会社のノウハウを基に、15年ほど前から熊ベルを製作しています。熊ベルは手作業で磨かれ、一つ一つ愛情を込めて作られます。

熊ベルは県立あいかわ公園で購入できます。今後はデザインのバリエーションを増やして、色々な場所で販売していくそうです。

### 須戸さんが語る愛川町の魅力

「熊ベルを作るきっかけにもなった仏果山や八菅山など、緑豊かな自然が魅力です」



認定品  
熊ベル オープン価格



須戸さん

パン処 あんずのしっぽ (半原2640-13) ☎(206) 8839 <http://www.anzunoshippo.co.jp/shop.html>

### 認定品のPR

「愛川うん米パン」は、愛川清流米「愛ちゃん」を使用した自家製酵母により、低温でじっくりと時間をかけて生地を発酵・熟成させて作られており、深い味わいを楽しむことができます。

生地には炊いた「愛ちゃん」が練り込まれ、もっちりとした食感とお米の風味が特徴です。余分な味付けをせず、おかずの邪魔をしない素朴な味なので、毎日食べても飽きが来ない自信作です。

### パン処 あんずのしっぽについて

10年ほど前に創業しました。自家製の天然酵母と自然の原材料のみを使った安全で安心なパンを作っています。輻射窯ふくしゃかまで焼き上げるパンは、遠赤外線効果により食感がよく風味が豊かになるそうです。使用する野菜のほとんどは、地場産のものを使用しています。

商品は店舗のほか、インターネット(楽天市場)でも購入でき、全国各地から注文があります。

### 店長 岡崎さんが語る愛川町の魅力

「パン作りには水が大切です。愛川町は丹沢水系の良質な水が魅力です。自然が豊かなので、パン作りの要である水の他に、野菜などの材料も良いものが手に入ります」



認定品(価格は税抜き)

うん米パン 120円



店長の岡崎さん

新町発足60周年記念  
**若者たちの音楽祭**  
12月20日(日) 正午～午後7時30分(予定)  
場所◆文化会館ホール

出演者を5ページで紹介中!



新町発足60周年記念事業のフィナーレを飾る「若者たちの音楽祭」を開催！出演者を5ページで紹介しています。

詳細は町ホームページ、または若者たちの音楽祭実行委員会公式ツイッター (@wkot\_akw) でご確認ください。

☎ スポーツ・文化振興課 ☎ (内線) 3632



今月の日曜・祝日当番医

診療時間◆午前9時～11時30分、午後2時～4時30分

6日	岡本医院	☎281-0114
13日	愛川北部病院	☎284-2121
20日	愛川北部病院	☎284-2121
23日	八木クリニック	☎280-1888
27日	愛川北部病院	☎284-2121

その他の休日、年末・年始	厚木市休日夜間急患診療所(メジカルセンター)	☎297-5199
--------------	------------------------	-----------

※都合により変更する場合がありますので、電話で確認してからお出掛けください。

11月1日現在の人口と世帯 ( )内は前月比

■人口41,157人(-21): 男21,410人(-10) 女19,747人(-11)

■世帯数 17,622 世帯(-4)

※住民基本台帳搭載人口・世帯数

1 (火)	議会本会議(1日目)	4カ月児健康診査	
2 (水)			
3 (木)	議会本会議(2日目)	消費生活相談	
4 (金)	議会本会議(3日目)	法律相談	
5 (土)			
6 (日)	にぎわいマルシェ 当番医:岡本医院		
7 (月)	消費生活相談		
8 (火)	3歳6カ月児健康診査		
9 (水)	司法書士法律相談		
10 (木)	消費生活相談 行政書士相談 10カ月児健康診査 子育て中の方を対象としたハローワーク相談会		
11 (金)	議会本会議(4日目)		人権・行政こまりと相談
12 (土)	マタニティセミナー(土曜日1日コース)		
13 (日)	年末特別休日納税・相談窓口 当番医:愛川北部病院		
14 (月)	消費生活相談		
15 (火)			
16 (水)	多重債務相談 交通事故相談		
17 (木)	法律相談 消費生活相談 むしばいばい教室 2歳児歯科検診		
18 (金)	1歳6カ月児健康診査		
19 (土)			
20 (日)	新町発足60周年記念「若者たちの音楽祭」 当番医:愛川北部病院		
21 (月)	消費生活相談		
22 (火)	すくすく親子健康相談		
23 (水)	当番医:八木クリニック		
24 (木)	消費生活相談 ヘルスあっぷ相談		
25 (金)			
26 (土)	休日納税・相談窓口		
27 (日)	休日納税・相談窓口 当番医:愛川北部病院		
28 (月)	消費生活相談		
29 (火)			
30 (水)		<div style="border: 1px solid red; padding: 5px;">                 役場一般業務は、12月29日(火)から 1月3日(日)まで休ませていただきます。             </div>	
31 (木)			

切り取ってもお使いいただけます。